



# 07

基本目標

## 効率的で効果的な 行財政運営

基本  
方針

- ①連携による行政サービスの強化
- ②健全な行財政運営の推進

## 基本方針① 連携による行政サービスの強化

### 施策

### 1

## 広域連携の推進



### これまでの取組と現状

本市では、これまで隣接する自治体と観光や交通、広域行政、人事交流などの分野で交流・連携してきました。

下関市とは、市長会談による連携協議を毎年行っており、観光列車「〇〇のはなし」の運行や山陰道の早期実現に向けた取組、くじら文化交流、共同防災訓練の実施、職員の相互派遣、道の駅の連携事業など、さまざまな事業について連携して取り組んできました。

また、隣接する萩市とは、ごみ処理事業において一部事務組合を形成し、取り組んでいます。

さらに、浜田市・益田市・萩市とは4市長会議を開催するなど、近隣市との連携事業による諸問題の課題解決を図っています。

### 今後の課題

施策や事業における連携については各市と実施していますが、広域連携による標準化や財政上のメリットを目的とした提携が少ない状況です。

今後、デジタル化の進展に合わせ、市民サービスに直結する広域連携の仕組みを検討していくことが必要と考えられます。

産業、観光、交通、情報通信網など市域を超えた活動も増えてきており、広域での課題やニーズに対応していくためにも、広域的な連携が必要となっています。

### 取組の方向性

広域的な行政課題に対しては、近隣市と密接に連携・協力することで、本市のみでは実現の難しい事業等について、効率的かつ効果的に対応し、市民サービスの確保・提供を図ります。

また、広域での経済成長や住民生活の向上を図るため、福祉や観光、スポーツ、特産品開発などさまざまな分野で近隣市町との連携を図ります。

#### 目標指標（KPI）

| 指標      | 基準値（基準年度） | 目標値（目標年度） |
|---------|-----------|-----------|
| 広域連携事業数 | 24事業(R3)  | 30事業(R8)  |

## 施策の展開

### (1) 近隣市との連携

- 隣接する両市の共通の課題や事業について、市長によるトップ会談を行い、その結果に基づき連携事業を行います。

具体的な施策

- ・ 下関市・長門市両市長会談
- ・ 観光における周遊ルート開拓による連携（下関市・長門市）

### (2) 近隣市との連携

（長門市・美祢市・下関市広域協議会）

- 自然景観を活用した広域のアウトドアツーリズムに取り組むため、3市で協議会を設立し、取り組みます。

具体的な施策

- ・ 長門市・美祢市・下関市をめぐる周遊ルート開拓

### (3) 近隣市との連携

（浜田市・益田市・萩市・長門市4市長会議）

- 観光振興を中心とした事業連携についての協議を行います。

具体的な施策

- ・ 浜田市・益田市・萩市・長門市4市長会議
- ・ 観光における周遊ルート等による連携（浜田市・益田市・萩市・長門市）

### (4) 国・県・他市との人事交流

- さまざまな部門で国や県、近隣市との人事交流を行い、職員のスキルアップを図ります。

具体的な施策

- ・ 国・県・他市との人事交流による連携



近隣市による広域協議会

## 基本方針① 連携による行政サービスの強化

### 施策

## 2

# 国際交流の推進



### これまでの取組と現状

本市では、これまで国際交流の一環として、長門青年会議所が日韓親善交流事業としてスポーツや文化面での交流の支援に取り組んできました。

スポーツでは、令和元(2019)年にラグビーワールドカップカナダ代表チームの事前キャンプが実施されたほか、ラグビートップリーグの公式試合開催やトップチームによる夏季合宿、トップチャレンジリーグの公式試合も開催されました。

令和2(2020)年2月には東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会のホストタウンとして登録され、令和3(2021)年7月にブラジル代表女子7人制ラグビーチームの事前キャンプが行われました。

### 今後の課題

外国人労働者など市内における外国人の増加も今後考えられることから、子どものころから外国語や外国人とふれあう機会を設け、国際的な感覚を身に付けることが大切です。

平成30(2018)年9月、ロシア連邦クラスノダール地方ソチ市と市制初となる姉妹都市協定を締結しました。今後ポストコロナ時代を見据え、文化・創作・スポーツ・教育等の多方面での交流促進、また欧米、ロシア、アジア全体を含めたインバウンド対策及び体制整備等が求められます。

### 取組の方向性

民間レベルにおける国際交流事業については、引き続き支援を行っていきます。

令和7(2025)年開催の大阪・関西万博を見据え、ながと国際観光推進協議会と連携を図りながら、東アジアからの旅行者をターゲットにインバウンドの獲得を目指します。

また、事業実施主体をこれまでの長門市世界大会等キャンプ招致委員会からながとスポーツコミッションへ移行し、国際大会等のキャンプ実施や、スポーツ・アウトドアツーリズムと合わせて促進していきます。

国際社会で活躍できる人材を育成するために、外国人や外国語などに触れる機会を設けるなど、国際教育の充実を図ります。

#### 目標指標 (K P I)

| 指標         | 基準値 (基準年度) | 目標値 (目標年度) |
|------------|------------|------------|
| 日本語教室の参加者数 | 581人(R2)   | 800人(R8)   |

## 施策の展開

### (1) 海外との交流促進

- 民間レベルでの、国際交流について引き続き支援を行っていきます。

具体的な施策

- ・ 経済団体や文化団体などの国際交流の取組支援

### (2) グローバル化の推進

- 市民に多文化共生の大切さを伝えます。
- 海外との交流、協力を進めます。
- 本市の魅力を発掘し、発信します。

具体的な施策

- ・ 国際交流事業の実施
- ・ 市内英語教育支援事業の充実
- ・ ながと日本語クラブと連携した市内在住外国人の生活、学習支援、医療通訳等の充実

### (3) スポーツキャンプ地の魅力づくり

- 観光振興を中心とした事業連携についての協議を行います。

具体的な施策

- ・ 世界大会等のキャンプ招致事業
- ・ スポーツ合宿や大規模スポーツイベントの誘致



ロシア・ソチ市との姉妹都市交流



オリンピック競技大会事前キャンプ（ブラジル女子7人制ラグビーチーム）

### 施策

### 1

## 効率的な行政運営の推進



### これまでの取組と現状

本市では、平成18(2006)年3月に長門市経営改革プランを策定し、第4次プランまで継続して全庁的な行政改革に取り組み、経費の削減、組織・機構の見直し、定員管理の適正化など一定の成果を挙げてきました。

第4次プランでは、質の高い行政サービスの推進(質の改革)、未来につながる行政経営(量の改革)を重点課題とし、令和2(2020)年時点の実績として、6つの改革項目において72の事業推進を掲げ58事業が「取組中」、13事業が「完了」となっています。

また、「長門市公共施設等総合管理計画」を具現化するために策定した長門市公共施設等総合管理計画第1次アクションプラン(個別施設計画)は、令和3(2021)年3月に計画期間が終了することから実績を踏まえ、個別施設ごとの再評価を行い、第2次アクションプラン(個別施設計画)を策定しました。

今後も、公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、維持・更新・統廃合・長寿命化等を行い、将来にわたり持続可能な公共サービスの提供を実現していきます。

### 今後の課題

地域の課題や市民ニーズを行政だけで解決することは難しくなっており、市民、自治会、NPO、企業、行政等が役割と責任を分担しあい、公民連携による住みよい「長門市」をつくっていくことが求められています。

さらに、新たな生活様式の浸透やデジタル化の推進など、生活や社会構造が大きく転換していく中で、その社会情勢に対応した行政運営の変化が求められています。

申請書や各種書類など紙媒体も多い状況であり、紙媒体を控え、電子申請の利用を促進するなどペーパーレス化を進めていく必要があります。

防災や感染症予防の観点からもオンラインを活用した市民サービスの提供などニューノーマルに対応していくことが重要です。

公共施設の老朽化などを踏まえ、適切な維持補修等を行うことで長寿命化を図ります。また、施設の総量抑制をしながら、良質なサービスの提供を継続していく必要があります。

### 取組の方向性

「行政サービスのデジタル化」と「未来につながる行政経営」を推進し、ICTを有効に活用する「スマート自治体」への転換を進め、業務改善によって得られた行政資源を最適に配分し、効率的な行政運営を推進します。

#### 目標指標 (K P I)

| 指標                 | 基準値 (基準年度) | 目標値 (目標年度) |
|--------------------|------------|------------|
| 公共施設の総量(総延床面積)の削減量 | 2.6%(R2)   | 10.8%(R8)  |
| 行政手続きのオンライン化       | 5件(R2)     | 37件(R8)    |

## 施策の展開

### (1) 行政改革の推進

- 定員適正化計画をはじめとする現在実施中の個別計画において、事業の進捗管理を行います。
- 事務事業の根本的な見直しや成果重視の検証を行うことで、事業の改善等を図ります。

具体的な施策

- ・ 定員適正化計画
- ・ 組織改編計画

### (2) 職員の資質向上

- 人材育成基本方針に従い、研修会の実施や職員の専門性を深めるとともに、創造性・柔軟性を発揮しながら、積極的に取り組む意欲を持った人材の育成を行います。
- 職員によるまちづくり提案を推進し、行政企画力の向上に努めます。

具体的な施策

- ・ 研修会の実施と参加促進
- ・ 職員によるまちづくり提案制度

### (3) 公共施設等の総合管理

- 公共施設等総合管理計画に基づき、公共施設等の再編に取り組みます。

具体的な施策

- ・ 公共施設等総合管理計画第2次アクションプラン(個別施設計画)

### (4) スマート自治体の推進

- 業務の標準化や共通化など業務プロセスの改革を進めるとともに、AI等の先端技術の活用も視野にDXを推進し、人的・財政的な負担を軽減します。
- テレワークの導入や電子決裁の推進、行政文書の電子化などを進めます。

具体的な施策

- ・ 行政のデジタル化



行政改革の推進

## 基本方針② 健全な行財政運営の推進

### 施策

## 2

# 財政運営の効率化



### これまでの取組と現状

本市の財政状況は、少子高齢化や過疎化の進展により、市税の大きな伸びは期待できず、地方交付税についても、令和2(2020)年度に実施された国勢調査に基づく人口減の影響を受け、今後、普通交付税の減収が見込まれることから、より一層厳しい財政運営を強いられることが想定されます。

新市建設計画に基づく大型事業の実施により、今後、財政指標は一時的に悪化が見込まれるものの、近年取り組んできた交付税措置率の低い市債の発行抑制や、限られた財源を有効活用しながら将来負担の軽減に努めたことで着実に改善しています。

### 今後の課題

自主財源の乏しい本市では、今後も人口減少等により厳しい財政状況が見込まれることから、事業の見直しや公共施設の統廃合などを今まで以上に徹底していく必要があります。

また、合併特例債の発行期限が令和6(2024)年度までとなる中、住民福祉の向上や、地方創生に向けた効果的な施策を計画的に実施するためにも、あらゆる角度から財源の確保に努め、さらなる財政運営の効率化・安定化を図る必要があります。

### 取組の方向性

健全で持続可能な財政運営のため、課題解決に向かう「選択と集中」により、真に必要な施策の実行による歳出の削減や公共施設等総合管理計画の着実な推進、市有財産や民間活力の利用など事務事業の効率化と財源の有効活用に努めます。

また、税等の徴収率の向上を図るとともに、遊休資産の売却や新たな財源の研究などを行い、自主財源を確保します。

#### 目標指標 (KPI)

| 指標      | 基準値 (基準年度) | 目標値 (目標年度) |
|---------|------------|------------|
| 実質公債費比率 | 6.6%(R2)   | 6.6%(R8)   |
| 将来負担比率  | 16.3%(R2)  | 15.0%(R8)  |

### 施策の展開

#### (1) 計画的な財政運営

- 国・県支出金の有効活用を図ります。
- 各種財政指標の健全化を推進します。
- 民間資金を活用した事業を積極的に実施していきます。

具体的な施策

- ・ 財政運営の適正化
- ・ 財源の確保